

令和 2 年 度

施政方針に関する行政報告

令和 2 年 9 月 1 日

延岡市長 読谷山洋司

令和 2 年度施政方針に関する行政報告

9月定例会の開会にあたり、提案理由の説明に先立ちまして、令和2年度施政方針に関する行政報告をいたします。

今年の年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大の勢いが止まらない状況となっております。緊急事態宣言に伴う活動自粛などにより一時期は感染拡大が落ち着きを見せましたが、第2波とも言うべき全国的なさらなる感染拡大により、本市でもクラスター感染が発生し、感染者が増加したことから、先月2日に宮崎県より、本市・西臼杵郡圏域が「感染状況が厳しい圏域」いわゆるレッドゾーンに指定される事態となりました。

感染された方々の一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。また、市民の皆様におかれましては、感染された方の人権へのご配慮をお願い申し上げます。

本市としましても、これまで以上に徹底した感染防止対策、経済対策などを行うとともに、感染拡大の防止及び市民の皆様の不安軽減を図るため、去る8月12日の市議会からのご要望も踏まえ、感染者情報の一層の開示や県・市の新たな分権体制の構築などを県に対して要請しているところです。

また、梅雨前線の影響による「令和2年7月豪雨」により、全国的に大きな被害が発生しました。中でも熊本県では球磨川の氾濫等により死者・行方不明者が約70人となるなど、甚大な被害となりました。本市としましても、職員の派遣などの支援を行ってきたところであり、被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げます。

それではまず、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策の主な取組状況につきまして報告申し上げます。

はじめに、地元中小事業者支援策についてであります。

本市では、全国的に見ても早い時期から様々な対策を行っております。その中で雇用対策につきましては、兼業可能で勤務曜日や時間も相談に応じる市独自の大規模な緊急雇用対策を行うとともに、厳しい経済状況のなかでも、積極的に採用活動を行っている市内の企業や事業所等を応援するため、4月から、市のHPや緊急雇用対策の受付窓口において、市内の企業や事業所等の採用情報を公開・提供しているところです。

加えて、市内の企業や事業所等の雇用を守るため、3月より国の雇用調整助成金の積極的な活用を促すための本市独自の相談窓口を開設するとともに、雇用調整助成金

の申請手続経費に対する支援策も含めた「雇用維持緊急支援事業」を実施しております。

また、地元事業者緊急支援事業として、売上が急激に減少しているにもかかわらず、国の「持続化給付金」の対象とならない市内事業者、フリーランスを含む個人事業者、農林水産業者など、業種を問わず、地元事業者を幅広く支援し、事業継続を下支えするため、本市独自の制度を設け、30万円を上限として緊急支援給付金を支給しており、7月末現在で、187件約5,600万円の支援を行っています。

あわせて、県の飲食店に対する先月1日から16日までの休業要請等に伴い休業要請等協力・支援金事業を行っており、先月17日から申請受付を行っているとともに、これに連動して第2次の緊急雇用創出事業も実施しております。

また、市内企業合同のオンライン就職説明会を今月中にも行うべく、現在準備を進めております。

緊急貸付につきましては、無利子・無担保の融資に係る利子補給などの支援策に加え、金融機関が融資を実行するまでの間も資金繰りを支援すべく、商工会議所と連携して「つなぎ資金」も提供しています。

また、利子補給として、宮崎県中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用する市内の中小企業者に対し、融資利子のうち1%に相当する額を最大10年間補助することとし、また、貸付審査に必要なセーフティネット保証や危機関連保証の認定を随時受け付けております。

国内外における経済の先行きが不透明な中、本市の工業分野の中小企業においては、受注見込が不透明であったり、設備投資を控えるなどの状況が見られ始めるとともに、人の往来が制限され、首都圏等で開催される大規模な展示会や商談会などの相次ぐ中止や延期などにより、企業活動に支障が見られます。このような状況にあっても、市内の中小企業の中には、新製品の開発や生産性の向上につながる設備の導入、地場産品の増産や販路拡大に繋がる取組みなど、新たな取組みに挑戦する企業もあることから、こうした企業を支援するため、「延岡の元気な中小企業応援事業」を通して、6件の事業を採択し、延岡の企業力の強化に努めているところです。

さらに、人は動けなくてもモノや情報を動かすことはできるはずですので、コロナ禍にあっても「攻めの政策」が必要です。そのため、地元中小事業者がリモート化の波に乗れるよう、今年度新たに、「地元事業者リモート時代対応支援事業」を開始し、今後、新しい生活様式の中で進むと予想されるリモートワークやオンライン会議などを、地元事業所が導入するにあたり、その指導等を受ける経費の一部を支援しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策のための住宅や事業所のリフォームの支援も含め、リフォーム需要の喚起による本市経済の活性化につなげるため、「仕事と暮らし応援リフォーム商品券事業」を増額して実施しております。

また、消費が減少している本市の農林水産物等の販売を促進し、生産者を支援する

ため、市内の農林水産物等のセット商品を3割引で販売する場合に支援を行う「のべおか産品応援キャンペーン」を行ったほか、飲食店はもとより市内の様々な店舗・事業所などを支援するとともに、市民の暮らしも支援し、市内での消費活動を促すため、過去最大規模の発行額となる「使おやっ！のべおかプレミアム商品券」の発行事業に現在取り組んでおり、すでに商品券を取扱う店舗等の募集を行うとともに、今月中旬からの販売開始を前に、明日まで商品券購入の予約受付を行っているところです。今回の商品券発行にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点はもとより、キャッシュレス化が急速に進む中、電子決済の利用を促進するため、発行総額の半分程度を「電子版プレミアム付商品券」としております。

加えて、新たにテイクアウトやデリバリーサービスに取り組む飲食店に対する、PR事業による支援や、テイクアウトは始めているもののデリバリーサービスができない店舗を支援することとあわせてタクシー事業者を支援するため、4月末からタクシーによる飲食物宅配支援事業を行っているところであり、7月末現在で253件のご利用をいただいているところです。

さらに、テイクアウトやデリバリーなどのいわゆる「中食」に取り組む事業者を支援するため、「中食」の我が国の最大手と言われている株式会社 Cqree（シークリー）と先月、連携協定を締結したところです。

農林水産事業者支援としましては、先ほど述べました「のべおか産品応援キャンペーン」を通して生産者を支援するとともに、消費が落ち込んでいた和牛肉等の消費回復のため、学校給食に和牛肉等を提供する「和牛肉等学校給食提供推進事業」も行っているところです。

さらに、農業者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に備え、労働力支援を行う「農作業緊急支援事業」に取り組むとともに、畜舎の消毒作業に必要な煙霧器導入を支援する「畜産農家防疫強化事業」や県の農業制度資金を利用する農業者に対して利子補給を行う「農業関係制度資金利子補給金」など、感染症対策の万全な態勢づくりに努めているところです。

また、水産事業者支援として、県と連携して新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きい養殖業の掛かり増し経費の一部を補助する「養殖業経営緊急支援事業」や「養殖漁場環境保全対策支援事業」などにより、経営の継続・安定に向けた支援に取り組んでおります。

加えて、市内のスーパーや鮮魚店での「地産地活キャンペーン」の実施や、国・県と連携して学校給食へ提供する「水産物学校給食提供推進事業」を県内自治体に先駆けて実施しているところです。

ふるさと納税返礼品による地元事業者の支援としまして、給食提供事業所なども含め市内事業者を対象に、ふるさと納税ポータルサイトを活用し「コロナに負けるな 新型コロナウイルス対策 事業者特設コーナー」を設置し、重点的なPRを行っております。3月中旬にサイトを開設し、農産物や水産物、加工品など、9事業者が43の商品を掲載し、返礼品の受注につなげております。

また、学校給食が中止となったことに伴う学校給食関係事業者の支援につきましても、学校の臨時休業中における収入予定額の一部を助成したところです。

また、多くの事業者やご家庭が打撃を受ける中、税の減免や徴収猶予などを行っております。まず、固定資産税、市県民税、軽自動車税につきましては、収入が前年同期比 20%以上減少した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予を行うこととしたところであり、7月末現在、40件の申請を受け付けております。また今年度の売り上げが大きく減少している事業者を対象に、来年度の固定資産税の減免を行う制度を既に設けたところです。

さらに、国民健康保険税、介護保険料につきましても、収入が前年同期より著しく減少した世帯に対し減免を行っており、7月末現在、国民健康保険税については115件、介護保険料については5件の申請を受け付けております。

また、厳しい経営環境にある中小企業等や、新規設備投資を行う中小企業等を支援する観点から、固定資産税の一定の軽減を行うとともに、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の延長や、イベント中止による入場料の払戻請求権を放棄した場合に対し寄付金税額控除対象とすることによる税負担軽減にも取り組んでいます。

市民の皆様や事業者の皆様にご活用いただける支援策をよりわかりやすくまとめたポータルサイトにつきましても、近々公開すべく、現在構築作業を行っておりますが、スマートフォンにも対応したものとして作る考えであります。

市の各種の発注をより早期に行うことによる支援につきましては、公共工事等の早期発注・前倒し発注を行っており、7月末現在において昨年度同期と比べ事業費で約11億円、件数にして29件の増となっております。また、11月に予定しておりました小規模工事業者の追加受付につきましても、期間を7月1日から年末までと前倒し・延長し、さらに受付審査が終わり次第随時登録を行うことにより、事業者の皆様が少しでも早く工事等へ参入できるようにすることで、地元中小事業者の受注機会を増やす取組みも行っています。

次に、市民生活向け経済的支援についてであります。

お1人につき10万円を支給する特別定額給付金事業につきましては、既に申請書の受付を終了し、延岡市内の約6万世帯のうち約99%の世帯について支給を完了しております。

また、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業につきましても、一般支給対象者については支給をすべて完了しており、現在、他の申請分も含め10月末日までに支給を完了すべく取り組んでいます。

加えて、ひとり親世帯臨時特別給付金につきましても、順次受付・支給等を行っております。

また、先程も述べましたように、休業や解雇、内定の取消、収入の著しい減少などにより就労を希望する市民の皆様を対象に、兼業も可能で曜日や時間も可能な限り相談に応じる「緊急雇用創出事業」に取り組むことで生活支援を行いながら行政サービスの向上を図っております。募集はこれまで2度に亘って実施し、現時点で127名を既に採用したところであります。

また、生活困窮者への支援事業である住居確保給付金事業につきましても、8月15日時点で79件の申請を受け付けております。

また、生活困窮者のための住宅確保対策としての市営住宅の提供につきましては、現在、1戸入居となっております。

次に、子どもの学習・生活支援についてであります。

学校での感染予防対策につきましては、既に消毒液の購入・配布などを行っており、また、保育所、幼稚園、放課後児童クラブなどに対してもマスクや消毒液等の購入に対する助成等を行っております。

加えて、ひとり親家庭に対し、子ども用のマスク、消毒液等の配布を行ったところです。

放課後児童クラブ事業につきましては、学校の臨時休業に伴い、平日の午前中から開所したクラブに対し、人材確保等の支援を増額するとともに、市の緊急雇用創出事業とあわせて人材募集を行い、6人が新たに雇用されたところです。

また、各家庭個別に子どもの居場所が確保できるファミリーサポートサービスの利用を促進するため、学校の臨時休業に伴う保護者負担を無料とし、また、お試し利用として、保護者同伴による無料利用も可能とし、延べ80人、325時間の利用があったところです。あわせて、ファミリーサポートセンターのスタッフも新たに1名を確保したところです。

学校休業中の子どもたちの食事支援につきましては、子ども食堂への支援として、3月は7団体により児童生徒に弁当1,883食が配布され、また、4月には2団体により弁当170食が配布されたところです。

また、緊急事態宣言に伴い市内全小中学校が臨時休業になったことを受け、臨時的措置として、希望する児童生徒に対し、4月27日に給食の機能を活用し昼食を提供しました。

また、学習機会の確保としましては、無料オンライン学習の提供や、ケーブルテレビによる授業、FMラジオによる英会話教室、無料での端末の貸出などを行ってきました。

加えて、国の補正予算を活用し、市内の全公立小中学校の児童生徒1人1台の端末

整備を前倒しで早急に実施し、オンライン学習の環境を整備します。

また大学生などが、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的理由で学業を断念することのないよう、市内外の大学等に在学している子弟をもつ保護者や、市外出身で市内に住所を有する学生に対し、無利子融資を行う教育資金緊急融資事業も行っており、現時点で 24 件、金額で 2,313 万円の融資を行ったところであり、今後も引き続き支援を行ってまいります。

また、市民の皆様にご自宅で過ごしていただく上での参考にしていただけるよう、「自宅でもできる体操・レクレーション・楽しい時間の過ごし方」のアイデア募集を行い、優秀賞などの受賞活動を動画で配信しております。また、特別な図書の貸し出しとして、3月から5月にかけての臨時休館中、同じジャンルの本3冊を組み合わせた「おたのしみ福袋」を50～70点用意し、移動図書館車で市内32カ所のステーションを巡回することで、短い滞在時間で接触機会を減らしながら貸出を行いました。

また、図書館本館・分館におきましては、メールやFAXのほか、図書館出入口に臨時窓口を設けて予約やリクエストを受け付けることで、多い時には1日あたり180冊以上の貸出がありました。

さらに、放課後児童クラブや児童館に対する図書の団体貸出につきましては、職員があらかじめ選書することで、利用団体が図書館に滞在する時間を減らしたところです。

今後につきましても、引き続き感染防止対策とのバランスを取りながら、図書館サービスの提供を行いたいと考えております。

最後に、新たな感染拡大防止策などについてであります。

感染者の早期発見を図る取組みとしまして、夜間急病センター内にPCR検査室を整備し、検体検査をスタートしました。

世界的な需要の高まりにより、PCR検査用の検査試薬の入手が困難な状況のため、県との協議を経て、まず抗原検査から始めていますが、今後の入手状況に応じてPCR検査等を実施していきたいと考えております。なお、延岡市医師会のご尽力により、市内の医師の方々の輪番制で平日の午後6時から7時30分の間、市内の医療機関から紹介があった方のみを検査することとなりますが、ご理解の程お願いします。

また、深刻な医師不足の解消に向け、新たに人材紹介会社の活用による医師確保等にも着手したところであります。

さらに、厚生労働省の接触確認アプリ(COCoA)の利用も広く呼び掛けております。

また、台風などの災害時における、避難所での感染防止対策につきましては、非接触型体温計や消毒液、段ボールベッドや間仕切りなどを配備するとともに、避難の方法をわかりやすくお知らせするための動画を作成、公表し、あわせて避難場所配置職員に対する研修を実施するなど、避難所における感染防止に努めております。

また、救急隊員の感染防止のため、マスク・ゴーグル・手袋を含めた感染防護衣を調達するとともに、患者搬送時の飛沫感染を防ぐペイシェントシールドを救急車6台全車に配備するなどの取組みを行っております。

リモート相談・会議環境の整備につきましては、既に本庁舎会議室やなんでも総合相談センターにWeb会議が可能な通信環境の整備を行うとともに、なんでも総合相談センターにおきまして、5月にLINEを活用した相談をスタートし、翌6月からは自宅等からのリモートによる相談も可能とするなど、センターに出向かなくても相談ができる体制を整えたところであり、加えて、妊婦や思春期の女性向けの無料リモート相談の試行も既に開始しております。また、市職員向けの無料リモート相談の試行もスタートしました。

加えて、テレワークの推進として、市内の軽症者等のための宿泊療養施設の業務に従事した本市職員の業務終了後のリスクを低減する観点から一定期間テレワークを行う試行を始めたところです。

さらに、社会教育センターとカルチャープラザにおけるリモート講座を可能にするための環境整備や、市税・国保税・介護保険料・市営住宅使用料・水道料金等について8月1日からPayPayでも納付可能とするなど市税等のリモート納付も推進しています。

あわせて、新型コロナウイルス感染症などを理由に人を差別したり、職業の属性による誤った認識による排除などが起きないように、「STOP！コロナ差別」啓発ポスターなどによる啓発も行っています。

次に、令和2年度施政方針に関しまして、これまでの主な取組状況を報告申し上げます。

はじめに、「市民の現金収入を増やす施策」の1つであります「安い経費で暮らせるまちづくり」についてであります。

少子化対策、人口減少対策として重要な子どもの医療費助成につきましては、既に昨年4月から歯科外来診療について中学3年生まで拡大するとともに、本年4月から小児科や内科、外科など歯科以外の外来診療費の助成対象を小学6年生までに拡大しておりますが、その後も延岡市医師会との協議を重ねた結果、来年4月から全ての診療科の外来診療費の助成対象を中学3年生まで拡大することが可能となりましたので、本議会に所要の条例改正案等を提案しております。

新しい地域電力会社の創設による電気代の引下げにつきましては、昨年度に実施した事業化可能性調査の結果も踏まえながら、会社設立に向け、電源調達や料金プラン、営業戦略等の策定や資本金額の精査などを行うため、「延岡電力（仮称）創業事業計画」の策定を進めております。現在、計画の策定業者の選定作業を行っており、コロ

ナ禍の影響によるスケジュールの遅れはありますが、今年度中または来年度のできるだけ早い時期の会社設立を目指して引き続き検討作業を進めてまいります。

新しい視点でのバス交通ネットワーク整備による「安い経費で移動できるまちづくり」につきましては、大規模病院の移転に伴うバス路線の再編を4月に実施し、新たに2路線20便が移転後の大規模病院へと乗り入れを開始しています。

加えて、今年度は新たに3路線の循環バスの実証運行を行うとしており、まず、2路線について案を作成し、延岡市地域公共交通会議での検討を経て現在パブリックコメントにより市民の皆様のご意見をお聴きしているところであり、12月頃を目途に、まず2つの路線の実証運行を開始したいと考えております。

また、地域住民の連携による運送サービスとしましては、南方地区と北浦地区の2団体により地域住民の方々がドライバー役を担う形でのサービスが開始されており、また、昨年度、国の実証事業として実施した方財町でのグリーンスローモビリティを用いた移動手段の構築につきましても、運行内容の見直しを図った上で再度実証運行に取り組む準備を進めております。

また、スクールバスの市民利用につきましては、学校や地域の意向を確認しつつ実証運行に向けた検討を進めているところであり、また、北方町での乗合タクシーに乗客と荷物を一緒に乗せるいわゆる貨客混載型の運行サービスにつきましても、今年度も引き続き6月から行っているところです。

また、先程も申しましたように、新型コロナウイルス感染拡大による経済・家計への影響に鑑み、市税や国民健康保険税、介護保険料の減免や徴収猶予を行うとともに、生産性向上を計画的に図る地元中小企業に対する「固定資産税3年間ゼロ政策」についても引き続き進めてまいります。

次に、「市民の現金収入を増やす施策」のもう1つの取組みであります、「思い切った産業・雇用政策の実行」についてであります。

「(仮称)延岡経済リンケージ機構」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大で加速するいわゆる「リモート時代」の流れも視野に入れながら、地域産業が外貨を稼ぐ支援を行う新たな仕組みづくりについて、関係方面との協議を進めているところです。さらに、延岡駅西口街区再開発ビル2階の「コワーキングスペース」を新たなITビジネスの拠点とすべく、企業と企業を繋いだり、新たな起業・創業へと繋げる仕組みづくりも進めております。

併せて、昨年度に引き続き、九州最大規模の商談展示会「フードスタイル」への出展や、いわばコロナ禍の中「人は動かなくてもモノや情報を動かす」観点からECサイトによるインターネット上の取引も推進してまいります。

東九州のクロスポイントの産業拠点として天下町に計画している新たな産業団地

の整備については、具体的に計画づくりを行いながら各種申請等を進めるとともに、並行して、地域の課題解決を図るなど、スピード感を持って取り組んでおります。

また、今後、新しい働き方や暮らし方が進み、いわゆるワーケーションの動きなどにより地方の価値が高まっていくことも予想されることから、延岡駅西口街区再開発ビルへの企業誘致も含め、引き続き、情報関連企業へのアプローチを積極的に進めていきます。

市政の重要な柱と位置づけております第一次産業の振興につきましては、市民の所得向上を図るため、本市の特色を生かした様々な施策を展開しています。

まず、農業の振興につきましては、昨年7月に策定した「農業所得アップアクションプラン」の実現に向け、「売上の増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の3点を柱に、必要な事業を展開しているところです。

1点目の「売上の増加」につきましては、水田の割合が高い本市の実情を踏まえ、国の経営所得安定対策事業を最大限活用するとともに、水田・畑作で米以外の高収益作物も輪作する、いわゆるベストミックスの構築のための実証事業を12圃場で展開しておりますが、今後、実証圃場をさらに増やし、この実証を通じて年間を通した高収益な多品目栽培の普及・拡大を図ってまいります。

また、6次産業化・農商工連携の推進につきましても、加工設備の導入や販売促進の取組みに対して5件の支援を行うとともに、園芸用ハウスの整備や農業生産工程管理であるGAPの認証取得等、高品質化・高付加価値化の取組みに対する支援を行っているところです。

2点目の「コストの縮減」として、まず農地の集積につきましては、農地中間管理事業を活用し、8月末までに「出し手」延べ83人から14haの農地を延べ37農家に集積しました。機械導入支援につきましても、8月の関係機関との審査会を経て、地域農業の担い手からの申請に対し、交付決定を行ったところです。

また、「経費の分析・軽減検討」につきましては、8月までに14件の認定農業者のフォローアップを実施し、効率的且つ安定的な農業経営に向けた指導を行ったところであり、今後の分析・検討につなげてまいります。

加えて、地元企業のIT技術を活用して生産性向上を図るスマート農業の取組みについても、このたび北方町において、旧北方小学校跡に進出した株式会社山内システムと農事組合法人うつぎファーム、そして市が連携した実証事業がスタートしたところです。

さらに、繁殖牛の増頭対策につきましては、平成30年度から大幅に支援を強化してきた結果、今まで長期にわたり減少の一途をたどっていた飼養頭数が2年連続で増加に転じており、今年度も引き続き、JA延岡と連携して強力に取り組み、あわせて畜産クラスター事業の活用により牛舎整備等必要な支援を行ってまいります。

3点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視しながら、これまで30%のプレミアム付きの「のべおか産品応援キャンペーン事業」により売上増を図るとともに、市内の料理人と生産者のマッチングを図る食材見本市、福岡市で開催されますフードスタイル2020への出展等、販路拡大に係るイベント等の準備を進めております。

あわせて、新たな販売戦略の一つとしてECサイトの活用による販路拡大に取り組むとともに、ふるさと納税返礼品としての活用推進も引き続き図っているところです。

農業のマンパワー確保につきましては、農業関係団体等で構成する「延岡市農業労働力確保対策協議会」におきまして、企業退職者や学生等の多様な人材を対象者とするお試し援農の実施に向けて農家や関係機関と準備を行うとともに、「農山漁村版ハローワーク」の創設に向け、農林業における労働力人材のマッチングウェブサイトの構築を進めております。

あわせて、農家の労働力不足の解消と障がい者への就労機会の提供を同時に行う「農福連携」の推進につきまして、既に様々な動きも具体的に起きていますが、関係者間で研修会の開催や福祉事業所を対象とした農作業見学会・体験会の実施に向けて準備を進めております。

また、昨年度、新たに親元就農を開始した7人及び、南浦地区に昨年新たに進出した市外の農業法人をはじめとする3法人における新規雇用就農者4人に対し生活費支援等、市独自の支援を実施しているところです。

さらに、中山間地域の2つの集落営農法人に対しても、安定した経営確立に向けた雇用就農支援などを実施し、多様な担い手の確保を図ってまいります。

基盤整備につきましては、沖田地区ほ場整備事業が、県営事業として本年4月に採択を受けましたので、現在、地元役員や関係機関と事業の推進を図るべく協議を進めております。

また、農道橋19橋及び農道トンネル2本の農業用施設の長寿命化修繕計画の策定に取り組んでいるところです。

有害鳥獣対策につきましては、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用しながら、防護柵の整備を積極的に進めるとともに、ICTの活用により捕獲活動の効率化を図っております。

また、捕獲したイノシシやシカの一部につきましてはジビエ処理加工施設において加工し、地域資源として活用が図られているところです。今後も引き続きジビエ肉としての付加価値を高め、利用を拡大するための支援を行ってまいります。

林業の振興につきましては、既存事業と森林環境譲与税に関する事業を組み合わせ、林道や作業道の基盤整備とあわせ適切な維持管理に努めるとともに、再生林や間伐などの森林整備を促進することで、森林の公益的機能の維持増進を図ってまいります。

また、延岡市産木材の販路拡大等を目指して東京都港区と協定を結ぶとともに、野口遵記念館等の公共施設や一般住宅等が活用できる延岡産木材の供給システムを整えるため、生産・加工・製造・流通・建設までのサプライチェーン構築に向けた協議を進めているところです。

加えて、付加価値の高い林業を推進すべく、市内外の企業や大学等とも連携して取り組む地元木材関連企業の商品開発を支援するため「連携型みらい林業創出モデル事業」に取り組み、これまでに2件のプロジェクトの支援を行っています。

また、先日、連携協定を締結している東京学芸大学の学生7人から、延岡の木材を活用した活性化策について提案をもらいましたので、今後の林業振興のみならず、地域活性化の参考にしたいと考えています。

林業担い手の対策につきましては、高性能林業機械等を操作するために必要な教育受講費用の一部助成や新規就業者13名を対象に所得支援を行うことで、担い手の育成・確保を図っております。

また、冷凍椎茸を新たな地域ブランド品とするため、商品化にも取り組んでまいります。

水産業につきましては、これまでの取組みにより今年はメヒカリの台湾輸出が本格化するなど、新たな動きも創出できているところであり、今後さらに県外国外への販路拡大を図るべく様々な取組みを進めてまいります。その中で、大都市圏での水産物フェアや海外市場等への販路開拓などにつきましては、情報収集にも努めながら、コロナ禍での効果的な実施方法や時期などを含め、引き続き、「のべおかの魚」の知名度向上・販路拡大に向けた事業展開を検討してまいります。

また、コロナ禍の中、県と連携してコスト増への支援や販売拡大への支援を行ってきており、引き続き取り組んでまいります。

あわせて、漁港や水産関連施設等の整備につきましては、関係機関・団体と連携して取り組むとともに、アユ資源の回復につきましても、漁業管理をはじめ、生息環境の保全や増殖対策などについて県に働きかけてまいります。

起業等の支援にもつながるクラウドファンディング連携事業につきましては、10月のプランコンテストに向け、先月セミナーを開催したところであり、10名の参加があったところです。

また、今月にもセミナー開催を予定しており、コンテストでは、まちづくりや地域活性化につながる数多くのプランが提案されることを期待しています。

市内の企業や事業所において非常に大きな課題となっております人材不足対策につきましては、本年4月に新たに商工観光部内に「人材政策・移住定住推進室」を設け、より強力に取り組んでおり、まず市内の企業や事業所の採用活動に対し、本市独自の取組みである「地域雇用活性化推進事業」により、求人活動や人材登用に関する支援を行うとともに、大学生等の採用に取り組む企業等の動画を作成し、本市出身の

学生向けに積極的に発信しているところです。

また、昨年から新たに保護者向けの企業説明会も開催し、地元での就職を推進しており、あわせて、コロナ禍にあっても地元企業の採用活動が促進されるよう、ウェブによる企業合同説明会を近々開催する予定です。

加えて、県内はもとより、福岡圏域の大学生を対象に、複数の企業の連携によるインターンシップや本市の企業とのマッチング事業を計画するとともに、いわゆる、就職氷河期世代への対策として、様々な情報の提供を進める「のべおか就職氷河期世代支援事業」についても、今議会に提案しております。

また、7月から市内の外国人労働者を対象にした日本語教室やマナー講座も開始したところです。

さらに本市は、昨年8月に国の「地域雇用活性化推進事業」に全国14地域の中の一つとして選定されたことにより、国の強力な支援のもと、即戦力となる人材の育成事業を行っているほか、本年10月には延岡駅西口に小田原短期大学延岡スクールが開校することで、保育園や幼稚園等の人材育成も強化されることとなります。

観光につきましては、本市が誇る6S（スポーツ、自然体験、神話・歴史、里帰り、食、産業）を活かした観光振興を進めております。新型コロナウイルス感染拡大のため、非常に厳しい状況が続きますが、何とか活路を見出し、次につながる手を打つべく、このたびの議会にも補正予算案を提案しています。

また、「インバウンド本格化元年」と位置付けた昨年度から、より積極的に外国人の誘客に努めてきた結果、これまで多くの誘客が実現したところであり、この成果を活かし、さらに前進させるための様々な取り組みを行っています。

例えば、昨年の本市における外国人延べ宿泊者数は、延岡ホテル旅館組合からの報告では、4,440人と前年比171%増で過去最高の数になっています。加えて、民泊での受入れも含め、熊本大学や大分大学の外国人留学生や香港大学の学生グループ、中国国際青少年ロボット交流団、台湾経営者団体、アジア・アフリカ等11か国の公務員による地方自治研修などの受入も行いました。

また、本県最大の観光地とも言える高千穂町からの新たな観光客の流れを創出すべく、平成30年度から始めた「延岡の新たな流れをつくる誘客事業」により、昨年度は307名の観光客が本市を訪れています。

また、県体育館や内藤記念館、西階地区における室内練習場にもなる多目的屋内施設などの整備を見据え、それらの施設からまちなかへの流れを作り、まちなか観光を推進するため、本年7月からシェアサイクルの実証事業をはじめるとともに、城山周辺に古民家風のインフォメーションセンター的機能またはくつろぎの場を整備すべく検討を進めています。

北方、北川地域において、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの素晴らしい自然をより多くの方々に楽しんでいただくための拠点づくりについても、既に基本構想づくりに着手しているとともに、北浦地域においても、既に「食」を切り口としたいいわゆるガストロノミーツアーなどを行ってきており、今後さらに進めてまいります。

昨年度から取り組んでいる「南部地域等観光資源調査事業」につきましては、その成果も踏まえながら、土々呂地区をはじめとする本市南部地域における新たな観光資源を活かした観光振興や情報発信を図り、市中心部や北部地域と連携した市内全域における滞在型観光の推進を図ってまいります。

東九州バス化構想につきましては、今年の年明けには、野球キャンプ等で賑わう宮崎市からも「食」の素晴らしさによる観光誘客を行う「のべおかタパス食べ歩き 2020」を行い、1,152冊のチケットが完売するほどの盛況ぶりとなりました。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、いわゆる「中食」での活性化も図るべく、先月協定を締結した、株式会社 Cqree（シークリー）との連携によるコロナ禍における新たな挑戦も行ってまいります。

都市基盤の整備につきましては、九州中央自動車道の一部となって機能する蘇陽五ヶ瀬道路「蘇陽～五ヶ瀬東間」の7.9kmが、今年度に新規事業化され、また、高千穂日之影道路「日之影深角～平底間」の2.3kmが来年内に開通予定であるなどの進捗も見られるところですが、引き続き、官民が力を合わせ、事業中区間の早期完成や未事業化区間の早期事業化を関係機関に対し強く働きかけるとともに、東九州自動車道の有料区間の4車線化を求める提言活動も強力に行ってまいります。

市道につきましては、地域の実状に応じた計画的な道路整備や老朽化した橋梁やトンネルの修繕を行っており、コロナ禍の状況の中、山口松瀬線、環境センター1号線等の道路整備工事、橋梁及びトンネルの定期点検や修繕設計などの業務委託の早期発注に努めているところです。

また昨年度より、通学路のバリアフリー化に着手しました東出北通線につきましては、今年度、地元への丁寧な説明に加えパブリックコメントを行い、広く市民の皆様からご意見をお聴きし、いただいたご意見を参考に設計を実施する準備をしています。

なお、昨年度から開始しました安心安全プラスワン事業では、市民生活に直接関連・密着した生活道路において、特に緊急車両の通行に支障をきたしている路線等の部分的改良や離合箇所設置に順次取り組んでおり、少しでも早く安心安全な道路整備が進むよう努めているところです。

岡富古川地区の土地区画整理事業につきましては、現在、進捗率が85.4%となっておりますが、早期の事業完了を図るべく、事業費の増額を本議会に提案させていただいているところであり、今後家屋移転を重点的に進め、令和5年度中の完成を目指して事業の早急な進捗を図ってまいります。

市営住宅一ヶ岡A団地3工区の建替事業につきましては、地質調査及び実施設計が完了し、O棟及びP棟の年内の工事着手に向け準備を行っております。

また、市営住宅の計画的な改善・更新を行う公営住宅ストック総合改善事業につき

ましては、西階つつじ団地の外壁改修工事、浜の山団地の給水ポンプ・風呂釜改修工事に、9月中に着手する予定です。

空き家対策につきましては、「延岡市住み替え住宅バンク」登録の案内を行い、「全国版空き家バンク」と連携した情報提供の準備を進めております。

移住促進を伴った空き家の利活用では、今年度の実績として34世帯に中古住宅取得の支援を行っており、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者等に空き家の適正な管理の指導・助言を行いながら、不良空き家3戸の除却費の補助を実施しているところです。

水道事業につきましては、引き続き国の財政支援制度を活用するとともに、廃止施設の除却計画の見直しや効率的な事務の執行により財源を確保しながら、引下げ後の料金体系の下、各地区の老朽配管等の更新、三輪水源地の電気・機械設備工事などを行い、水道施設の計画以上の更新・耐震化等を進め、安全で強靱な水道施設の構築を図っております。

また、引き続き北川町瀬口地区において水道未普及地区の解消に向けた整備を行っております。

下水道事業につきましては、岡富地区の汚水枝線工事に着手したところです。

また、昨年度より実施しております、富美山雨水ポンプ場の用地買収や家屋補償を引き続き行うとともに、市内各所において、大雨による冠水被害等を防ぐべく、これまで以上に排水路の土砂撤去等に取り組んでおります。

次に、「市民の暮らしを守るための施策」についてであります。

転入や結婚などにおける、必要な手続きや準備するものがインターネットで事前に確認できる「くらしの手続き」Web支援システムにつきましては、既にサービス取扱業者との契約を交わし、導入作業を進めているところです。

ガイドの開設は9月からとし、初めに「転入」の手続についての案内から始め、徐々に手続きの種類を増やしていく予定です。

防災・減災対策につきましては、土々呂地区複合型津波避難施設の来年度中の完成を目指し、現在、旧伊形支所の解体工事を完了させ、躯体工事を行っております。

また、防災の専門家や公募によりご参画いただいた方々などの幅広いご意見をもとに作成した「わが家の防災ハンドブック」が完成し、広報のべおか6月号とあわせて全世帯に配布を行っております。さらに、このハンドブックを活用した防災講話を実施しており、市民の皆様の防災力、防災意識の更なる向上を図ってまいります。

あわせて、迅速かつ正確な情報をお届けし、速やかな避難行動につなげていただくため、防災ラジオや防災アプリなどの新たな情報伝達体制の構築を進めるとともに、避難場所のトイレ整備やバリアフリー化にも取り組んでおり、引き続き、減災に向け

た取組みの更なる充実を図ってまいります。

市が管理する側溝や河川に堆積した土砂の撤去につきましては、既に早期発注を行い、雨期前に完了したところです。これらの事業におきましては、防災・減災・国土強靱化のための3ヶ年緊急対策を推進するために新たに創設された国の緊急浚渫事業を積極的に活用し、浸水被害防止に取り組んでおります。また、国・県の管理する河川の土砂撤去等も働きかけを行ってきており、今後も粘り強く要請してまいります。

また、北川曾立谷川の堤防整備につきましては、堤防護岸や道路・橋梁等の設計を継続して進めており、昨年度に引き続き、地元住民を対象とした事業説明会を開催し、地域との合意形成を図っております。今後は、既に発注を終えた、用地測量や物件等調査及び土地評価の各業務を着実にを行い、事業を進めてまいります。

地域医療の充実につきましては、土々呂地区に待望の小児科が本日開業し、本市で初めての病児保育施設が併設され、子育て世代の皆様が安心して暮らせる環境がさらに整備されました。これも含め、今まで本市に1ヶ所もなかった病児保育が、今年度中に2ヶ所整備されることになりました。

健康長寿日本一を目指す取組みとして、現在の「のべおか健康長寿ポイント事業」をさらに充実させ、より若いうちから市民の皆様が楽しみを持ちながら健康づくりに取り組む風土づくりを進めるため、「健康マイレージ実証事業」を実施しているところです。

また、市民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができ、介護保険料等の負担の抑制にもつながるよう、介護事業の第一線で従事されている方々と意見交換を重ね、「延岡方式」ともいふべき、延岡の実情にあった対策をこれまで検討してきており、今年度は、その一つとして、日常生活圏域ごとの公共交通を活用して通うことのできる拠点において、その圏域の高齢者を対象とした介護予防教室を開催することとしております。

第8期延岡市介護保険事業計画につきましては、保健・医療・介護の各分野の方々や公募により選考した2名の市民を含めて構成している延岡市高齢者保健福祉懇話会にて様々な意見をお伺いしております。

加えて、介護事業所への実態調査やヒアリングなどでの意見等を踏まえ、現在、今年度中の策定に向け鋭意取り組んでいるところであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業所の方々に集まっていたらいたる相談対応や意見を伺う場を設けることは非常に難しい状況ではありますが、今後も「なんでも総合相談センター」による対応も含め様々な機会を捉えて、事業者の皆様のご相談等に対応してまいります。

あわせて、介護事業所における深刻な人手不足への対応としまして、平成30年度に創設した本市独自の人材不足対策である中小企業人材確保支援事業を活用した支援について周知及び活用促進を図るとともに、これまで行ってきた緊急雇用創出

事業と併せて、人材を必要とする事業所の情報発信等も行っている中で、介護事業所の支援も行っているところであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国・県の制度改正の動きや向こう1年間の市の事業者募集予定などについての説明会や相談会については開催できておりませんが、メールや市のホームページなどによる資料提供に加え、動画配信による情報提供を行うなど、市と事業者がしっかり連携して、コロナに負けない「延岡方式」による介護保険施策を進めております。

さらに、国立循環器病研究センターとの共同研究として、認知機能の低下と生活習慣等との関連性を検証する取組みに着手し、データを収集しているところであり、今年度も継続して取り組んでいるところです。

いわゆる「365日駆け込み寺」とも言うべき総合相談窓口の設置につきましては、「医療・介護・福祉」と「子育て・教育」を重点分野として、昨年10月に「なんでも総合相談センター」を開設しました。7月末までの10ヵ月間で市民の皆様から重点分野も含め1,438件の様々な相談や要望が寄せられ、その他にもコロナ対策の臨時給付金などの問い合わせが739件あり、それぞれの内容に応じて必要な対応に努めております。このため、関係機関との連携も重要になることから、今年度は市内弁護士会との意見交換や警察署や児童相談所への協力要請などを実施し、顔の見える関係づくりを行っております。また、LINEによる相談も開始し、より若い世代からの相談対応も強化しています。

全国的にも珍しく、県内で初めてとなる延岡市と西臼杵3町の広域で設置した、成年後見制度等に関する支援を行う中核機関につきましては、成年後見制度の普及啓発や利用促進のため、ネットワークの体制強化や研修会の開催などの取組みを関係機関と連携しながら行っております。

今後も、成年後見制度の一層の充実や支援体制の強化、周知等を図っていきたくと考えております。

認知症に関する施策としまして、認知症の方やそのご家族の支援、負担軽減を目的に認知症高齢者見守り事業として県内初となります認知症保険を導入いたしました。これは、認知症の方が他人の財物を壊すなどして法律上の賠償責任を負うなどの場合に備え、市が保険料を負担して保険加入するものです。

また、認知症の方やそのご家族、子どもや高齢者が自由に集い、世代を超えて地域住民が交流できる場としての「認知症カフェ」の立ち上げ支援を行っており、昨年は市内2か所において「認知症カフェ」が整備されております。

重度の障がいのある人への医療費支援である重度心身障がい者医療費助成事業につきましては、受給者の皆様の医療機関での医療費負担や市役所への申請手続きの軽減を図ることを目的に、8月から、これまでの入院時の取り扱いに加え、外来におきましてもいわゆる現物給付による助成を開始したところです。

また、地域の障がい者支援拠点づくりとして、障がいのある人の生活を支援するための相談支援事業所が現在 16 事業所指定されておりますが、それらの事業所の中核的な機関として基幹相談支援センターを今年度中に設置する予定となっております。

消防につきましては、増加する救急需要や高度化する救急業務に対応する救急救命士を養成するため、4月から1名が救急救命研修所に入所しており、さらに9月からもう1名が入所予定となっております。

また、4月から開始した島浦町救急搬送業務により、島浦の方々が救急車を使うまでの船代を無料にしたところですが、7月末時点で5件の搬送を行っております。また、現在、搬送用資機材等の島内配備を進めているところです。

あわせて、新たに市内3箇所に防火水槽の設置や地域を守る消防団及び自主防災組織に対し、活動に必要な資機材の整備を進めております。

さらに、聴覚や言語機能に障がいをお持ちの方に利用していただける NET119 は、現在 16 名の方が登録されており、外国人による緊急通報の多言語対応については1件の通報実績もあることから、今後も本市ホームページ掲載をはじめ、あらゆる機会を通して周知広報を行ってまいります。

次に、「知力・体力・人間力を育成し、世界一の教育・子育てのまちづくりを推進するための施策」についてであります。

学校・地域・家庭へのさらなるサポートを行うことや、この3者では解決が難しい教育課題を解決するための第4の存在として創設を検討している「(仮称)延岡こども未来創造機構」の創設につきましては、市内の有識者や保育園・幼稚園・学校関係者、公募委員等で構成する検討委員会の中で、機構が実施することが必要な事業や体制等について具体的な協議を進めてまいります。

なお、機構スタートアップ事業として、今年度実施を予定している東京学芸大学と連携した STEM 教育等の実施や、地域人材を活用したプログラミング教室、日本サッカー協会と連携してトップアスリートを招きいわゆる「人間力」を育む「夢教室」の開催などにつきましては、新型コロナウイルス感染症の本市での感染状況から、現在開催が難しい状況となっておりますが、今後の状況をみながら、実施可能な方法を模索し、できる限り実施する方向で進めてまいりたいと考えております。

幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどにつきましては、一層の支援の強化を図るとともに、継続して保育士等職員の処遇改善や子育て支援の環境づくりの推進に取り組んでおり、今年度の保育所等の定員においては、認定こども園の増改築等により、前年度に比べ、60人の保育所・認定こども園の定員増となりました。関係者のご協力により、平成30年度及び平成31年度・令和元年度とあわせ200人の定員が増えることになり、いわゆる「隠れ待機児童問題」と言われる状況も着実に改善されています。

また、新たに設置する伊形小学校の放課後児童クラブにつきましては、先月から施設の建設工事に着工し、来年1月末に完成する予定であり、今後、開設時期について

調整してまいります。

病児・病後児保育施設につきましては、先程も述べましたが、本日、土々呂町に、本市で初となる病児保育施設が開設されました。このほか、病児保育施設と病後児保育施設が、それぞれ1か所ずつ整備が進められており、今年度中には病児保育・病後児保育とも2ヶ所ずつが整備され、子育て環境が大きく向上いたします。

延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」につきましては、建設工事を進めているところであり、現在、園庭に設置する遊具につきましては、選定作業を進めているところです。

県北に保育士等を養成する機関がなく、保育士等の確保に困難をきたしている状況を解消するために、これまで保育士等養成校の誘致を進めておりましたが、栄町に小田原短期大学延岡スクールが来月開校することが決定いたしました。駅前の賑わい創出の効果も期待しているところですが、現在、入学説明会の開催など、最終的な準備を進めており、本市の子育て支援の充実につながるよう、引き続き支援してまいります。

学校教育の充実につきましては、国の予算をフル活用し、小・中学校全ての学年で1人1台端末が実現するよう現在取り組んでおります。加えて、国の支援を受け策定した地域IoT実装計画に基づき、島野浦やその他の小規模校のIoTを活用した教育の充実を推進してまいります。

また、「音読」や「百マス計算」等に継続して取り組む「陰山メソッド」の充実については、全小学校で統一した取り組みを行い、児童の学力向上に努めてまいります。外国語教育については、本年度新たに任命した外国語教育推進委員を中心として、英語の授業改善に向けた研修等を実施し、児童生徒の学力向上と教職員の指導力向上等に努めてまいります。

学校施設の整備のうち、長寿命化計画につきましては、計画策定の基礎資料となる施設の現況調査が完了したところです。

また、現在工事を進めております防災・減災を目的とした改修工事につきましては、地域住民の利用という点も勘案しながら取り組んでおります。

生涯学習・社会教育につきましては、市民の皆様が安心して利用できる学習環境づくりを図るため、カルチャープラザのべおかの空調設備の更新に着手しております。

また、地域学校協働活動事業では、登下校時の見守りや学校の環境整備を中心に活動を行っており、放課後子ども教室についても、地域と協働して活動を継続しております。

さらに、自宅に居ながら、できるだけ多くの方々に学びの楽しさを感じていただ

るよう、5月から、毎週水曜日に、FMのべおかで、ALTによる英会話講座と、韓国語講師による実用韓国語講座を放送しているところです。

次に、「すべての世代がワクワクするまちづくり」についてであります。

第6次長期総合計画「後期基本計画」（令和3年度～7年度）の策定につきまして、7月には元総務大臣・鳥取県知事で早稲田大学公共経営大学院教授の片山善博氏や延岡青年会議所理事長の梶原靖正氏のご参加による「未来づくり講演会2020」を開催するとともに、公募などにより多くの市民の皆様にご参加いただいている「100人市民会議」を開催したところであります。また8月からは「未来の延岡」アイデア募集を行うなど、多くの市民の皆様にご参画いただく形をとりながら計画づくりを進めており、あわせて、延岡新時代創生総合戦略の「第2期戦略」（令和3年度～7年度）及び人口ビジョンも策定を進めているところです。

県体育館の整備につきましては、本年12月に実施設計が終了する予定となっております。来年度の着工に向け、県と連携を図りながら、役割分担に応じて必要な準備を進めてまいります。着工にあたりましては、県体育館建設工事期間中にも、市民体育館本館を継続して利用できるようにするため、今年度中に設備切替工事を実施することとし、必要な予算を本議会に上程しております。

また、駐車場の整備につきましては、駐車場用地取得のため、地権者との用地交渉を進めているところです。

また、国民スポーツ大会における本市での開催種目は、軟式野球成年男子・バレーボール成年女子・オープンウォータースイミング・柔道・ソフトボール成年男子・体操・武術太極拳・パワーリフティングの8競技が内定されており、今後関係団体等とともに開催に向けた検討を進めてまいります。

西階運動公園につきましては、県の地域防災計画において「後方支援拠点施設」として位置づけられていることを踏まえ、平常時は、室内スポーツ施設として、また、災害時には、資機材や生活物資の中継基地として活用する多目的屋内施設建設を整備してまいります。既にパブリックコメントを行った上で、6月には市民説明会を開催し、現在、基本設計に取り組んでいます。

さらに、本県で2巡目の開催となる国民スポーツ大会において、軟式野球成年男子及びソフトボール成年男子の競技会場に内定している西階野球場については、今後、関係者の皆様方との意見交換等を行いながら、整備・改修に向けて基本構想の策定を進めてまいります。

加えて、合宿・キャンプ等の誘致につきましては、昨年秋にはヤマハ発動機・ジュビロのラグビーチームが、また今年に入ってから、ベガルタ仙台、創価大学陸上部、東京経済硬式大学野球部、敬愛大学硬式野球部等のキャンプが行われたところですが、新型コロナウイルス感染症のため、日本実業団陸上競技連合、吉備国際大学 Charme 岡山高梁、日本ウエルネススポーツ大学硬式野球部等の予定されていたキャンプが中止

になっております。また、今夏におきましても、毎年、トップアスリートが集結して行われている旭化成柔道部夏期強化合宿と高校女子バレーボール強化合宿が中止となりました。コロナ禍という厳しい状況ではありますが、継続して、合宿・キャンプの誘致を行ってまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期されたことに伴い、本市を4月26日に通過する予定でありましたオリンピック聖火リレーが延期されたことをはじめ、同じく4月に予定されていたドイツ柔道男子オリンピック代表強化合宿も中止となるなど、本年度予定されていたホストタウン事業におきましても、相次ぎ、延期や中止となっております。現段階での海外との人の交流は難しい状況ですが、例えば給食にドイツ料理のメニューを加えることで小中学生の海外への興味・関心の醸成を図ったり、本市とドイツやミャンマーとの交流内容についてSNSで市内外・国内外へ情報発信を行うなど、引き続き、ホストタウン関連事業を推進してまいります。

株式会社 まちづくり延岡が延岡駅西口において整備を行う再開発ビルにつきましては、現在、建設地の既存建物の解体撤去工事が進められており、9月下旬には、建設工事に着手し、来年の秋ごろの完成を予定しているとのことです。

再開発ビルの2階には、コワーキングスペースや情報関連企業の誘致床も確保することにしており、テナントの入居が可能な区画につきましては、現段階において、面積ベースで90%以上が埋まっている状況です。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、飲食店の誘致につきましては現時点では厳しい状況にはありますが、再開発ビルの完成後は、日常的に人が集まる「仕事の拠点」が整備され、周辺地域への波及効果も大いに期待されますので、市といたしましても、まちなかエリアの空き店舗への新規出店を支援するチャレンジショップ事業につきましても支援を強化して行い、まちづくり延岡との連携を図りながら駅まちなかエリア全体のにぎわい創出に取り組んでまいります。

駅前複合施設「エンクロス」につきましては、施設内での一定の賑わいが創出されているものの、周辺エリアへの波及という点に関しましては、統計データでは開業後に通行量がむしろ減っている調査結果が出ております。そのため、先程申し上げました支援策を強化した形で行うチャレンジショップ事業などの取組みを進めてまいります。

このような中、来月には栄町におきまして、小田原短期大学延岡スクールが開校されますので、来年秋ごろに「仕事の拠点」となる再開発ビルが完成することとあわせて、チャレンジショップ、駅周辺エリアの魅力づくりを加速させてまいります。

あわせまして、7月にスタートしたシェアサイクルの実証事業も視野に入れながら、内藤記念館や野口遵記念館、県体育館、さらにはアスリートタウンの拠点である西階地区までのエリアとまちなかとの間の人の流れを創出するための効果的な仕組みづくりや環境整備につきましても、関係団体等とも連携を図りながら、検討を進めてまいります。

また、エンクロスの管理運営業務に関し、引き続き業務の効率化等に向けた協議を指定管理者と行ってまいります。

「地域経済の活性化」と「市民のまちづくり参加」の同時実現を図り、新たな公益事業を実施する際の財源としても活用できる、延岡市独自の「地域ポイント制度」につきましては、来年度からの運用を目指して、関連する民間事業者と連携しながら、システムの構築を進めるとともに、ポイント付与の方法やポイントの活用方法等につきまして、整理してまいりたいと考えております。

大人も子どもも楽しめる施設整備につきましては、週末・祝日限定ではありますが、ヘルストピア延岡に「キッズランド」を開設しており、市民の皆様からご好評を博しているところです。現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しての実施となっておりますが、さらに多くの方々が楽しめるよう、引き続き、株式会社ヘルストピア延岡とともに施設のあり方などの検討を進めてまいります。

ヘルストピア延岡につきましては、有識者や公募委員の方々により、今後の施設のあり方や方向性を示したビジョン「ヘルストピア延岡の今後のあり方と進むべき方向について」が策定され、今後「全ての世代が気軽に楽しむ屋内パーク」となるべきとの提言が行われたところです。この提言を受け、現在、会社側において、安全運営・健全経営に向けた会社としての経営改革プランを年度内に策定すべく検討作業を行っております。

城山公園につきましては、コロナ禍の影響により、4月から感染拡大防止のため県外者来県自粛看板を設置し、遊具消毒作業を6月まで行いました。また、医療従事者への応援メッセージとして、7月上旬まで三階櫓石垣、鐘突堂を青色照明によりライトアップしました。

現在、来園者数は減少しておりますが来園者の安全の確保や城跡景観を向上させるため、牧水歌碑周辺にある樹木の剪定、千人殺しの石垣等の除草を7月までに完了したところです。

また、来年度に延期された国民文化祭・全国障害者芸術文化祭に向けて、来園者の安全性や利便性を向上させるため、牧水歌碑広場周辺法面の斜面安定化工事や落石防止網設置、石垣説明板や北大手門周辺の照明の設置を予定しております。

さらに、旧後藤邸の木材等を活用した古民家風のインフォメーションセンター的な機能またはくつろぎの場を城山公園周辺に整備すべく引き続き検討を進めてまいります。

内藤記念館の再整備につきましては、現在、本館の躯体工事を行っており、今年度内の本館完成に向けて、引き続き工事を進めているところです。

また並行して、外部エレベーターの設計を行うとともに、外観から「城下町・延岡」を市内外に発信できるように、外構や和室棟の設計の見直しも行っているところです。

10月から開催予定でありました国民文化祭および全国障害者芸術文化祭につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来年7月3日から10月17日までの日程で開催されることになりました。今後も、新たな日程での開催に向け、各事業への支援を行うとともに、歴史・文化資源を活用した観光誘客につながるよう、全庁的な連携も図りながら、おもてなしや思いやり、また情報発信の取組みを進めてまいります。

野口遵記念館建設事業につきましては、昨年度までに完了した実施設計をもとに、今年度は建設工事に着手することとしており、現在、建築主体工事等につきまして、入札の準備を進めております。

今後は、入札後に、工事請負契約の締結について議決をいただいたうえで、建設工事に着手することとしており、令和4年中の開館を目指して、着実に事業の推進を図ってまいります。

市史編さんにつきましては、本年度から、文化課に「市史編さん係」を新設し、市史編さん方針や刊行計画等を定める「市史編さん基本計画」の策定を進めるとともに、学識者や市民の方々から広くご意見を聴くため、委員の公募も行いながら「延岡市史編さん事業懇話会」の設置準備を進めております。

次に、「新しく・優しく・力強い『現場主義』の地域づくり」についてであります。

合併した旧三町の特色を大切にしながら、それぞれの実情にあった地域振興策を実施することにより、延岡全体の再生を図る「延岡合衆国づくり」につきましては、平成30年度に比べ約2.5倍の予算規模で計上された、旧三町の道路や施設等に関する事業に、順次着手しておりますとともに、事務決裁規定の改定により、一定金額内の需用費、委託料、工事請負費については、各総合支所内での事務手続きの完結が可能となるなど、各総合支所がより主体的な役割を担いながら、これまで以上に迅速な対応のもと、各事業に取り組んでいるところです。

北方町においては、ユネスコエコパークに関する新たな拠点づくりの検討を進めるとともに、旧北方小学校跡に進出した株式会社 山内システム、地元の農事組合法人 うつぎファームと連携し、市所有のハウスを舞台にスマート農業の実証事業がスタートしております。

北浦町におきましては、食を切り口としたガストロノミーツアーの実施に加え、市有施設の活用により移住者の起業を支援する形で SHIMOASO CAFE が誕生しました。

北川町におきましては、ユネスコエコパークに関する新たな拠点づくりの検討を進めるとともに、有限会社 祝子川温泉美人の湯のあり方についての検討にも着手し、さらに鏡山山頂の市有施設の活用により、移住してきた畜産事業者の新たな事業展開を支援する形で食肉販売及び飲食拠点として鏡山サニーハウスがオープンしました。

また、北方・北浦・北川の各地域において、住民アンケートの実施や住民の方々と

の議論による振興プランづくりも進んでおり、まさに三北それぞれの特色を活かした「合衆国づくり」が具体化しております。

島野浦島につきましては、国の事業を活用して島内の全ての世帯に戸別受信機を整備し、災害への備えを強化するとともに、先程申し上げた地域IoT実装計画に基づき、IoTを活用した全国最先端の小中一貫校づくりなどにも取り組んでまいります。

地域の声、生活者の意見を把握し、市政に最大限反映させる仕組みとして、いわゆる縦割り型の予算編成に「横串を刺す」政策立案プロセスを構築するため、昨年から試行としてスタートしている地域担当職員制度につきましては、先月、それぞれの担当職員との意見交換を行うとともに、市長・副市長に対しての提言も行われたところであり、今後、次年度の予算編成や政策形成に活かしてまいります。

「移動市役所」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は開催できない状況で、今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、随時開催していきたいと考えております。同様に、「出前市長室～はよ来ね！市長～」につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、リモートでの開催も含め、引き続き開催してまいります。

高齢者クラブにつきましては、優良クラブ等に対する市長表彰制度を今年度創設することや、県に対して補助制度の拡充に関する要望を行うなど、クラブ活動の充実に向けた支援を行っておりますが、今後も引き続き、さんさんクラブ連合会と協議を行いながら、運営等における課題の解決に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、障がいのある人が個人として尊重され、地域において安心して暮らせるよう相談や療育等の支援をさらに充実してまいります。

具体的には、3月に策定しました今年度から5年間の本市の障がい者施策の基本となる「延岡市障がい者プラン」に基づき障がい者施策の一層の推進に取り組むとともに、本年7月に施行しました「延岡市手話の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」を基に、言語としての手話の普及と障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用について地域で支え合い、安心して暮らすことの出来る市を目指して、手話教室やコミュニケーションボード配布など施策の充実を図ります。

また、障がい者の就労収入の拡大や、生きがいの創出につながる福祉作業所の物品販売の場である「就労支援アンテナショップ」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現在休止をしておりますが、感染防止対策ガイドラインを作成し、感染防止に十分な配慮を行った上での再開に向けて準備を進めているところです。

また、ふるさと納税の返礼品や今年度行った「のべおか産品応援キャンペーン」において福祉作業所の商品等を積極的に採り入れ、販売促進の支援を行っております。

さらに、来年3月までに地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援

センターを設置し、相談支援体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

人権が尊重されるまちづくりにつきましては、本市の人権施策の基本指針となります「延岡市人権教育・啓発推進方針」の改定に関しまして、昨年 10 月に施行しました「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」の理念を踏まえながら、8 月に延岡市人権教育・啓発推進懇話会の委員の皆様から書面によりご意見を伺い、今後実施予定のパブリックコメントの検討を進めるなど、今年度中の改定を目指しているところです。

男女共同参画につきましては、男女それぞれの人権が尊重され、性別にかかわらず、誰にでも居場所と出番のある社会の実現に向け、関係機関・団体と連携して意識啓発を図るとともに、政策・方針決定過程への女性の参画促進等を推進してまいります。

また、6 月には昨年度に実施した「男女共同参画社会づくり 市民意識調査・事業所アンケート」の調査報告書を作成しましたので、この結果を踏まえ、来年度の「男女共同参画プラン」の改定に向けて、必要な取り組みを行ってまいります。

環境施策につきましては、合併浄化槽設置支援について、昨年度宅内配管も支援対象に加えるなどの強化を行った結果、先月末時点で 21 件と昨年度より約 40%伸びているところです。

また、平成 29 年度より実施しております自然モニタリング調査につきましては、本年度も高千穂町・日之影町と連携した取り組みを実施しており、4 か年計画の最終年度となるため、これまでの調査結果をまとめた報告書の作成を予定しております。

また、岡富市営墓地につきましては、今年度、駐車場の増設を行う予定であり、市民の皆様の利便性向上を図っているところであります。

ユネスコスクールにつきましては、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」エリア内に位置する北川小学校・北川中学校を「ユネスコスクール研究事業」のモデル校に指定し、持続可能な社会づくりの学習を地域との連携を図りながら進めています。現在、チャレンジ期間で行った取り組みの報告書を支援大学である福岡教育大学へ送付し、チャレンジの助言や評価をいただいています。ユネスコスクール加盟登録を目指し、今後も、豊かな自然環境との共生について延岡の将来を担う子どもたちが学ぶための取り組みを推進していきます。

廃棄物対策につきましては、平成 30 年度に組織・職員体制の見直しを行ったことにより、職員が積極的に区を訪問するなど地域との連携を図り、ごみステーション管理に関する課題解決や不法投棄防止対策などの取り組みを引き続き行っているところです。

昨年度から開始した、違反件数の多い「ペット・プラ」資源物の分別徹底やプラスチックごみ削減に関する啓発活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行

状況に鑑みて、臨機応変に大規模店舗店頭にて行っているところです。

あわせて、小学校を対象とした、ごみの分別、ごみ減量化、海洋プラスチックごみ問題等の環境学習も昨年度から開始しており、今年度は 12 校に対して実施したところです。

また、川島埋立場の跡地活用につきましては、進入路や安全施設などの整備工事に着手するとともに、本議会に遊具規模の拡大に伴う補正予算を提案しており、その後、児童遊具や健康遊具の選定を行い、来年度の供用開始に向けた準備を進めているところです。

今後も引き続き、市民や事業者の皆様と行政が一体となって、ごみの減量化・資源化等に取り組み、更なる循環型社会の形成を推進してまいります。

次に、「財源確保と効率的な行政運営」についてであります。

効率的な行政運営につきましては、平成 27 年度から昨年度までの 5 年間を実施期間とする第 7 次行財政改革において、58 項目の改革項目を実施し、職員数 60 人の減員を達成したほか、年間経費節減額は約 7 億 2,097 万円となり、目標額の 6 億円を上回っております。

今後は、将来の財政状況や人口減少などを見据えながら、新たな行財政改革の方向性を検討し、第 8 次行財政改革の大綱や財政運営指針の策定を進めてまいります。

公共施設の保有量適正化等につきましては、今年度中の検討終了を目標に、現在、民間有識者や公募により選任した市民の代表で構成される公共施設のあり方検討委員会において、委員の皆様からのご意見を踏まえ、またパブリックコメントにより広く市民の皆様のご意見を聴きながら、類型ごとの今後の施設のあり方や方向性について検討を進めております。

物品等の調達において、より競争性を高めて低コスト調達につなげるオープンカウンター方式につきましては、できるだけ早く試行を始めるべく、現在準備を行っております。

また、エレベーターの保守管理業務委託につきましては、今年度更新となる案件 5 件で新たに競争入札を実施し、競争性を高めた結果、これまでより約 230 万円低い金額で契約することとなったところです。

このように、歳出削減等への取組みは今後もさらに行っていかなければなりません。多くの市民の皆様へのニーズに的確に答えていくためには、財源の確保を歳出削減のみに求めるのではなく、新たな財源を何としても見つけ出していかなければなりません。

その考えの下、財源確保策としてまず取り組んできておりますふるさと納税につきましては、昨年度の寄附金額が 3 億 6,181 万円となり、本市が本格的に取り組むを開始する以前の平成 29 年度と比較して 5 倍以上の伸びとなっています。

今年度の寄附額も 7 月末現在 7,482 万円であり、昨年度の同月までの累計比で約 2

倍の伸びとなっております。今後もこの流れをさらに強め、魅力ある返礼品や新たなポータルサイトの追加などを通して、更なる寄附額の確保に努めてまいります。

新しい地域電力会社の創設による財源確保につきましては、先程も述べましたように、現在、創業事業計画の策定を進めております。コロナ禍の影響によるスケジュールの遅れはありますが、今年度中または来年度のできるだけ早い時期での会社設立に向けて必要な検討作業を進めてまいります。

国・県等の財政支援策の積極的な活用につきましては、例えば、新型コロナ対策での国・県の支援策をフルに活用するとともに、防災関連事業に活用できる有利な地方債制度を新たに国が設けましたので、その活用を進めることや、三北地域での過疎・辺地事業で活用できる有利な地方債の活用等を進めております。辺地につきましては、現在、14の辺地において総合整備計画を策定しており、これらに基づく市道等の整備を進めているところです。

また、本市水産物の情報発信や販路拡大のための『のべおかの魚』発信事業」や若年層の人口流出を防ぐための「延岡の企業の魅力発信事業」などのソフト事業、西階公園に防災拠点となる多目的屋内施設を整備する「西階公園防災等施設整備事業」や土々呂地区に津波避難施設を整備する「津波避難施設整備事業」、「GIGA スクール端末整備事業」「ケーブルテレビ網光化事業」等の IT 関係のインフラ整備などのハード事業など、様々な事業において積極的に国・県の各種補助事業等を活用しながら事業を進めているところであります。

最後に、「情報公開・市民参加のための新たな条例づくり」についてであります。

「情報公開・市民参加のための新たな条例づくり」につきましては、これまで検討委員会での検討などを通じて案づくりを行ってきており、今後速やかにパブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見なども反映した上で議会に条例案を提案したいと考えております。

また、特にコロナ禍によりきめ細やかな市民への情報提供が必要なながらも困難になっている中、様々な手段による市の情報提供のあり方について、公募委員も含めて検討を行う「新たな広報のあり方検討委員会」を設け、これまで2回の検討委員会を開催したところであり、今後よりわかりやすく、きめ細かい情報発信を行う仕組みを構築していく考えであります。

以上、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策と施政方針に関するこれまでの主な取組みの状況を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息がまだまだ見えず、感染に対して多くの市民の皆様が大きな不安を感じておられます。私としましては、市民の皆様と力を合わせてこの緊急事態を何とか乗り切るため、可能な限り必要な情報を提供するとともに、市民

の皆様の命や暮らしを守るため、また地域経済を守るため、職員と一丸となって全力を尽くしてまいります。議員の皆様、市民の皆様のご協力をお願い申し上げ、本年度の施政方針に関する行政報告とさせていただきます。